

す。同じく特殊健康診断についても、その頻度を緩和することも可能となります。

ただし、前述のとおり結果責任が重視されますので、結果的に疾病等が発生した場合は、より厳しい措置などが強化されることとなります。

これらはいわゆる自立的な管理といわれており、この自由裁量を判断する人材として、「化学物質管理者」の選任が義務化されます。また、これまでの管理は、作業環境管理を基軸とした対策により、我々専門家としても保護具の要らない環境づくりを目指していましたが、今後は結果にフォーカスすることになり、保護具も重要な対策要素となります。そのため、保護具による措置を行う事業場では、「保護具着用管理責任者」の選任が義務化されます。このほかに様々な法規制が予定されています。

以上のように、これから職場の安全・安心は、勝手に形作られるわけではなく、自ら考えて判断する能力が求められることとなります。この欧米化の波にのみ込まれないよう今から準備をはじめてください。

-----*

◇◇トピックス◇◇

◆令和4年度両立支援コーディネーター基礎研修のお知らせ（労働者健康安全機構）

～後期研修日程のお知らせ～

労働者健康安全機構では治療と仕事の両立支援に取り組んでおり、両立支援活動の推進のため、支援対象者と主治医、会社・産業医などの職場関係者をつなぎ、両立支援をサポートする「両立支援コーディネーター」の養成研修を行っています。

後期研修日程が公開されていますので下記URLをご確認ください。

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/2126/Default.aspx>

◆山形産業保健総合支援センターからのお知らせ

○石綿関連疾患診断技術研修（基礎・専門研修）について（労働者健康安全機構）

○山形県最低賃金が改正されました（山形労働局）

○令和4年 山形県内における労働災害発生状況（令和4年9月末 速報）（山形労働局）

○歯科健診の結果報告について（再掲）

詳しくは当センターホームページ 「お知らせ」をご覧ください。

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/news/>

◇◇研修会・セミナー等のご案内◇◇

今後の研修会等につきましてお伝えいたします。ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

また、当センターホームページ内に「研修日カレンダー」を掲載（随時更新）しておりますので、ご確認ください。

→

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/news/%e3%80%8c%e7%a0%94%e4%bf%ae%e6%97%a5%e3%82%ab%e3%83%ac%e3%>

【WEB研修会について～】

・当センターにおけるWEB研修会は『Zoom』というオンライン会議システムを使用します。研修会の参加につきましては、ブラウザからのアクセスも可能ですが、アプリケーションソフト「Zoom」をダウンロードしてのご参加をお勧めします。アプリケーションソフトのインストール可否については、状況に応じ社内システム管理者様にご確認の上、ご対応ください。

研修会当日、音が出ない・画像が映らない等の不具合がありましたら当センターまでご連絡ください。

・当センターHPの申し込みフォームよりお申込みください。受講申込みの方には、研修開催前の1週間前後に招待メールをお送りいたします。開催日3日前でも届かない場合やご不明な点がありましたら、お手数ですが当センターまでご連絡ください。（事業所内での招待メールの転送はご遠慮ください。）

・カメラ・マイクなしのパソコンでも参加可能です。同一機関から複数名ご参加される場合は、一人ずつ別々にログインしていただくようお願いいたします。

・やむを得ず欠席される場合は、当日でも結構ですので当センターまでメールもしくは電話にてご連絡ください。

○【医師向け】産業医研修会（ケーススタディ）（山形市）

日 時 令和4年11月9日（水） 18:30～20:30

会 場 山形ビッグウィング 4階 中会議室

研修対象者 産業医

講 師 山形労働局雇用環境・均等室 室長補佐 升川 禎子 氏

テーマ 「働く女性を取りまく法制度について」

定 員 50名

<定員に達したため申し込みを終了しました。>

○【WEB研修会】【第153回産業メンタルヘルス研修会】

「就業上の配慮を例に労働契約の基礎を理解する」研修会

～主治医と職域・産業医との情報共有の必要性～

日 時 令和4年11月10日(木) 14:00～16:00

会 場 山形産業保健総合支援センターWEB会議システム『Zoom』

研修対象者 人事総務担当者、保健師・看護師・衛生管理者等の産業保健に関わる方

講 師 つまこい法律事務所 弁護士 佐久間 大輔 氏

定 員 40名

【研修のねらい】

労働契約は労使の合意によって決定され、または変更されるというのが労働契約法の原則であり、企業としては、労働条件の設定や変更において労働者の同意を得ることを常に意識していなければなりません。しかし、特に変更の場面において、労働者の同意を得ていないケースが散見されます。労働者の同意は取ればよいというものではなく、キーワードは「自由な意思」です。労働契約の基礎知識を身につけ、裁判例も交えながら、企業や産業医が労働者の同意を得るためにどのように対応すればよいかを解説します。

【研修内容】

1. 労働契約の基礎知識
2. 労働日・時間の変更
3. 労務提供場所の変更
4. 職種・業務内容の変更
5. 職位・資格等級→賃金の変更

詳細・お申し込みはこちらから↓

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/workshop/%e3%80%90web%e7%a0%94%e4%bf%ae%e4%bc%9a%e3%80%91%e4%bb%ae3%80%8c%e7%94%a3%e6%a5%ad%e7%9c%8b%e8%ad%b7%e8%81%b7/>

○【WEB研修会】「産業看護職の事例検討会」研修会・勉強会

日 時 令和4年11月17日(木) 13:30～15:30

会 場 山形産業保健総合支援センターWEB会議システム『Zoom』

研修対象者 産業看護職

講 師 山形産業保健総合支援センター 産業保健相談員(保健指導)

山形大学大学院医学系研究科 看護学専攻 地域看護学分野

教授 森鍵 祐子 氏

定 員 30名

【研修のねらい】

産業看護職から提供された事例について、参加者全員で事例検討を行います。意見交換を通じて、日頃の産業保健活動の情報交換や悩みの解決の場になる事が期待されます。

【研修内容】

- ・産業看護職からの情報提供に関する事例検討
- ・意見交換による産業保健活動の情報交換

詳細・お申し込みはこちらから↓

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/workshop/%e3%80%90ef%bd%97eb%e7%a0%94%e4%bf%ae%e4%bc%9a%e3%80%91%e3%80%8c%e7%94%a3%e6%a5%ad%e7%9c%8b%e8%ad%b7%e8%81%b7/>

◇◇治療と仕事の両立支援について◇◇

山形産業保健総合支援センターにおける支援

通院等の治療が必要な疾病（がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病など、反復・継続して治療が必要なるもの）を抱える労働者が業務によって疾病を悪化しないよう、また、治療と仕事の両立のために必要となる一定の就業上の措置や治療に対する配慮を事業者が行うことは、労働者の健康確保対策等として位置づけられており、現在、治療と仕事を両立できる職場環境が必要となっています。

山形産業保健総合支援センターでは、治療を続けながら安心して働くことができる職場づくりを無料で支援しております。お気軽にお問い合わせください。

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/compatibility/>

次号のメールマガジンは11月25日頃に配信予定としております。

(編集人 副所長 鈴木 保)

◆当センターが開催する研修会・セミナー等（集会形式）における新型コロナウイルス感染症感染防止対策について（研修会等に参加ご希望の方は必ずお読みください。）

【令和4年9月15日現在】

山形産業保健総合支援センターが開催する研修会・セミナー等（以下、「研修会等」と記す。）におきまして、受講の申込みをされる方は、以下の事項を必ず確認のうえ、研修会等にご参加ください。

※定員数が半減するため、当面の間は、県内利用者を優先的に受付けます。事前申込厳守です。

○講習の開催について

現時点では、予定している研修会等は感染防止について十分な措置（※1）を講じたうえで実施いたします。

但し、情勢に変化があったときは検討後、研修会等を中止または延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、受講者個人情報（受講者名・所属事業場・事業場連絡先電話番号の以上3項目のみ）を第三者公共機関（保健所等）から提供依頼を受けた場合は提供・開示いたしますことをご了承ください。

（※1）当センターで講じる十分な措置

○受付時において、検温、開始前確認票への記載をお願いいたします。

○消毒液をご用意しておりますので、入室前に手指の消毒をお願いいたします。

○会場の定員数を減らしております。座席は最低限人と人が接触しない程度の間隔を空けてお座りいただきます。

○参加者の皆様方には、マスク着用をお願いいたします。

（当センターでマスクのご用意はありません。）

○研修の合間（約30分毎）に窓を開放する等による自然換気をいたします。

○研修会等の受講を希望される方へ

以下のいずれかに該当する方は研修会等の受講をご遠慮いただきます。

1. 新型コロナウイルスに感染している方、又は感染している恐れのある方（PCR検査を受検した方等）〈職場や家族内に感染者がいる場合若しくは感染している恐れのある方も含む〉
2. 息苦しさや強いだるさ、味覚障害、発熱（37.5℃以上）などの症状がある方（当日、会場にて検温を行います）
3. 発熱や、せき等比較的軽い風邪の症状が続いている方（高齢者〈65歳以上〉の場合は、短期間でも症状がある方）
4. 受講日より2週間以内に海外への渡航を行った方

欠席または研修会等当日に参加をご希望の場合は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。

受講者数を制限するため、無断欠席や飛び込み参加はご遠慮ください。

○受講当日の注意事項

研修会等を受講される皆様には、以下のご協力をお願いいたします。

・当日、受付等において、前記「研修会等の受講を希望される方へ」1～4いずれかに該当することが確認された場合は、研修会等の受講をご遠慮いただきます。

・受講にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染症予防対策にご協力願います。（※マスクは各自でご準備いただき、必ず着用してください。）

・研修会等の開催会場では、約30分毎に窓を開放する等し、自然換気を行います。このため、冷房・暖房効果が損なわれる事がありますので、暑さ・寒さ対策を十分をお願いいたします。

・離間距離の確保について参加者数を制限して可能な限り参加者の離間距離を確保いたします。

また、休憩時間中等についても一定の距離を保つようご協力願います。

・会場内における食事は原則禁止ですが、熱中症予防等のための水分補給は、適宜行っていただいて結構です。ただし、飛沫には十分ご注意ください。

・研修会等の前後において参加者同士の交流は極力控えてください。

